

大東市子育てスマイルサポート事業
サービス登録事業者登録申込書兼補助金交付申込書

年 月 日

（あて先）大東市長

申込者 住所（法人・任意団体の場合は主たる事業所の所在地）
〒 _____

事業者名（法人・任意団体：その名称／個人：申込者氏名）

代表者職氏名（法人・任意団体の場合のみ記入）

大東市子育てスマイルサポート事業に係るサービス登録事業者の登録について、下記のとおり申込みます。また、同事業に係る補助金の交付について、併せて申込みます。

フリガナ			
事業者名			
事業者所在地	〒 _____		
申込区分	<input type="checkbox"/> 1 法人	<input type="checkbox"/> 2 任意団体	<input type="checkbox"/> 3 個人
提供するサービス	<input type="checkbox"/> 1 子どもを預かるサービス <input type="checkbox"/> 一時保育 <input type="checkbox"/> 病後児保育 <input type="checkbox"/> 休日保育 <input type="checkbox"/> 自宅での託児サービス <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 2 養育者を支援するサービス <input type="checkbox"/> 産後支援 <input type="checkbox"/> 家事支援 <input type="checkbox"/> 親子子育て講座 <input type="checkbox"/> その他 (_____)	<input type="checkbox"/> 3 親子参加型サービス <input type="checkbox"/> 学習 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 体操 <input type="checkbox"/> プール <input type="checkbox"/> その他 (_____)
	<input type="checkbox"/> 4 育児用品の販売	<input type="checkbox"/> 5 タクシー事業	
問合せ先	電話	_____	_____

担当者情報 (受託事業者からの 問合せ先)	フリガナ			
	氏名			
	電話	_____	FAX	_____
	メール	_____@_____		
文書等送付先	住所	受託事業者から登録事業者へ送付するご案内等の送付先を記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 申込者住所と同じ <input type="checkbox"/> 事業者所在地と同じ 〒 _____		
	宛名			

<支払先口座情報>

ゆうちょ銀行以外	金融機関コード	_____	支店コード	_____
	金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	支店名	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (左詰)	_____
	フリガナ			
	口座名義			
ゆうちょ銀行	コード	9900	通帳記号	_____
	フリガナ			
	口座名義			

※本申込書の内容を変更する場合、大東市子育てスマイルサポート事業サービス登録事業者申込変更届（様式第8号）により変更手続きが必要になります。

(別表1) 大東市子育てスマイルサポート券サービス分類別 審査基準

券種	サービス内容区分	審査基準		
		内容	基準	
子育て ワクワク券	1 子どもを預かるサービス	1-1 一時保育 病後児保育 休日保育	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所(園)もしくは大阪府に認可外保育施設として届け出を行っている施設 ・認可外保育施設は府知事の発行する「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の写しを提出できること。 	
		1-2 自宅での託児サービス (ベビーシッター)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国保育サービス協会加盟のベビーシッター事業者であり、派遣される者が保育士等の資格を有すること。 	
	2 養育者を支援するサービス	2-1 産後の育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・産後の母体に無理がかからないような配慮があること。 ・仲間づくりにつながるカリキュラムを有するもの。 	
		2-2 家事支援	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の家事として、調理・洗濯・掃除等を全般的に提供できるホームヘルパー等を派遣する事業者であること。 	
		2-3 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・養育者を支援するサービスとして大東市の認可を得た事業者であること。記念写真、ベビー散髪等 	
	3 親子参加型サービス	3-1 学習教室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習、運動などを通じて、参加した子どもの知識・知能や技能を伸ばす内容であること。 ・体験する内容が、子どもの年齢に無理がなく参加できること。 ・乳幼児が集いやすい工夫があり、スタッフ・施設など子どもの安全管理が保たれていること。 ・参加者名簿・実施したプログラムの記録を整備すること。 	
		3-2 音楽教室		
		3-3 体操教室		
		3-4 水泳教室		
		3-5 ベビーふれあい講座		<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムが、参加した子どもと親子で、楽しめる内容であること。 ・親と子が楽しめるだけでなく、複数の親子の交流が持てる内容であること。 ・ベビーやキッズへのマッサージやサインなどを通じて親と子がふれあいコミュニケーションを深めるための講座 ・乳幼児が集いやすい工夫があり、スタッフ・施設など子どもの安全管理が保たれていること。 ・参加者名簿・実施したプログラムの記録を整備すること。
	子育て ニコニコ券	4 育児用品の販売	4-1 授乳関連用品 、紙オムツ 等	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を対象とした物品の販売を行うこと。(授乳用品、紙オムツ、食品(ミルク、離乳食)、こども服 等)
		5 タクシー事業	5-1 タクシー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市内の営業に許可を受けていること。 ・保有する各車両についてサービスの差異がないこと。
	子育て 安心券	5 タクシー事業	5-2 北河内夜間救急センターへのタクシー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・大東市内の営業に許可を受けていること。 ・保有する各車両についてサービスの差異がないこと。 ・午後8時～翌午前5時30分の間で電話による迎車依頼が受付可能であり、「北河内夜間救急センター」への乗車に対応できること。

上記サービス内容に含まれないサービスは、大東市が個別に認可の可否を審査します。